

DNA活用捜査 法整備を

殺人事件遺族「宙の会」会見



DNA活用捜査の法制化を訴える「宙の会」の高羽さん（前列右）と天海さん（同左）ら＝東京都内で

殺人事件の被害者遺族らでつくる「宙の会」が15日、東京都内で記者会見を開き、未解決事件の犯人逮捕につなげるため、DNA活用捜査の法整備の必要性などを訴えた。

宙の会は、国内のDNA捜査は現在、警察庁の内部

運用で身体的特徴などを含む「DNA型」の捜査にとどまっていると指摘。海外ではDNA情報から犯人の性別、年齢などを推定し、似顔絵を作成して犯人逮捕に結び付けているとして、人権に配慮しながらDNAを有効活用する法体制

の確立を訴えた。

1999年に名古屋市区で妻の奈美子さん（当時32）を殺害され未解決の高羽さん（68）は発生以来、犯人のDNA（血液）が残った事件現場のパーツを自費で借りて保存し続けている。「世間の皆さんからもDNA捜査をなぜやらないのかとの声をいただく。もう少し頑張って現状を動かしたい」と述べた。

宙の会はまた、警察官が地域住民の自宅を訪れて住民情報などを把握する「巡回連絡」の徹底や、中学校などで「命の大切さ」を学ぶ教育の徹底を求め、近く国に要望書を提出する。

会見には8事件10人の遺族が参加。県内からは豊明母子殺人放火事件の遺族天海としさんや、闇サイト事件の遺族磯谷富美子さんも参加した。

（加藤美喜）